



cutting through complexity

統合報告フレームワークの公表

コンサルテーション草案からの主な変更点について

KPMGジャパン

統合報告アドバイザーグループ

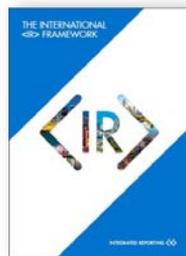
2013/12/25



統合報告フレームワークの公表

2013年12月9日に、国際統合報告評議会(IIRC)は統合報告フレームワークを公表しました。

このフレームワークの公表と同時に、IIRCはフレームワークのより詳細な内容を記載した“BASIS FOR CONCLUSIONS”及びフレームワークの検討過程を明らかにした“SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES”も公表しています。



統合報告
フレームワーク



BASIS FOR
CONCLUSIONS



SUMMARY OF
SIGNIFICANT ISSUES

今回公表された統合報告フレームワークには、以下の3つの大きな特徴があります。

- ◆ コンサルテーション草案から、その内容が大きく変更されているものではありません。
- ◆ コンサルテーション草案の内容をさらに明瞭化し誤解を解消するために、使用する文言の新規追加、変更及び削除を行っています。
- ◆ 点在していた開示に関する規程を内容要素に集約する等、コンサルテーション草案から構成の変更を行っています。

EXECUTIVE SUMMARY

PART I- INTRODUCTION

1. フレームワークの利用について

- | | |
|----------------|-----------------------|
| A. 統合報告書の定義 | E. 報告書の様式及び他の報告書との関連性 |
| B. フレームワークの目的 | F. フレームワークの適用 |
| C. 統合報告の目的と利用者 | G. 統合報告書に対する責任 |
| D. 原則主義アプローチ | |

2. 基礎概念

- | | |
|--|-------------|
| A. イントロダクション | C. 資本 |
| B. 組織自体にもたらされる価値創造と
組織外に対してもたらされる価値創造 | D. 価値創造プロセス |

PART II - THE INTEGRATED REPORT

3. 基本原則

- | | | |
|-----------------|--------------|---|
| A. 戦略的焦点と将来志向 | E. 簡潔性 | } 7 つの原則 <input checked="" type="checkbox"/> |
| B. 情報の結合性 | F. 信頼性と完全性 | |
| C. ステークホルダーとの関係 | G. 一貫性と比較可能性 | |
| D. 重要性 | | |

5. 内容要素

- | | | |
|--------------|----------------|---|
| A. 組織概要と外部環境 | F. 実績 | } 8 つの要素 <input checked="" type="checkbox"/> |
| B. ガバナンス | G. 見通し | |
| C. ビジネスモデル | H. 作成と開示の基礎 | |
| D. リスクと機会 | I. 一般的な開示ガイダンス | |

E. 戦略と資源配分

用語一覧

付録－要求事項のサマリー

※赤字部分が今回、変更された箇所です。

1. オーバービュー

2. 基礎概念

- | | |
|--------------|------------|
| A. イントロダクション | C. ビジネスモデル |
| B. 資本 | D. 価値創造 |

3. 基本原則

- | | | |
|----------------|--------------|---|
| A. 戦略的焦点と将来志向 | D. 重要性と簡潔性 | } 6 つの原則 <input checked="" type="checkbox"/> |
| B. 情報の結合性 | E. 信頼性と完全性 | |
| C. ステークホルダー対応性 | F. 一貫性と比較可能性 | |
| | | |

4. 内容要素

- | | | |
|--------------|------------|---|
| A. 組織概要と外部環境 | E. ビジネスモデル | } 7 つの要素 <input checked="" type="checkbox"/> |
| B. ガバナンス | F. 実績 | |
| C. 機会とリスク | G. 将来の見通し | |
| D. 戦略と資源配分 | | |

5. 作成と開示

- | | |
|---------------------------|---|
| A. 報告の頻度 | F. 短、中、長期の時間軸 |
| B. 重要性(materiality)決定プロセス | G. 報告境界 |
| C. 重要性を有する事象の開示 | H. 集約(aggregation)と分割
(disaggregation) |
| D. ガバナンスに責任を負う者の関与 | I. テクノロジーの利用 |
| E. 信頼性 | |

用語一覧

付録

- | |
|---------------------|
| A. IIRCによる他の公表物及び資料 |
| B. 結論の基礎 |

統合報告フレームワーク

コンサルテーション草案からの主な変更点

コンサルテーション草案から今回公表された統合報告フレームワークへの主な変更内容は、以下の通りです。次のページ以降で、さらに詳細に説明致します。

1 価値が有する2つの側面

“価値”の説明を加えるとともに、価値が有する2つの側面として、組織自体にもたらされる価値と、組織外に対してもたらされる価値について記載しています。

2 価値創造ストーリー

コンサルテーション草案では“価値創造ストーリー”という文言が使用されていましたが、12月に公表された統合報告フレームワークでは使用されなくなっています。

3 統合報告書の形態

統合報告書は、単独の報告書として作成されることのみが前提とされておらず、他の報告書に統合報告書が含まれることを許容しています。

4 内容要素の増加と整理

内容要素に「作成と開示の基礎」を新たに集約して加えることで内容要素を7つから8つに増加させるとともに、その他の内容要素についても、記載内容の強調及び整理を行っています。

5 基本原則の増加と整理

重要性和簡潔性をそれぞれ別個の基本原則とすることで、基本原則を6つから7つに増加するとともに、その他の基本原則についても、記載内容の強調や追加及び整理を行っています。

6 統合報告書に対する責任

ガバナンスの役割を担う者が統合報告書の作成に責任を有している旨の表明書を統合報告書に含めることが、要求事項とされました。

1 価値が有する2つの側面

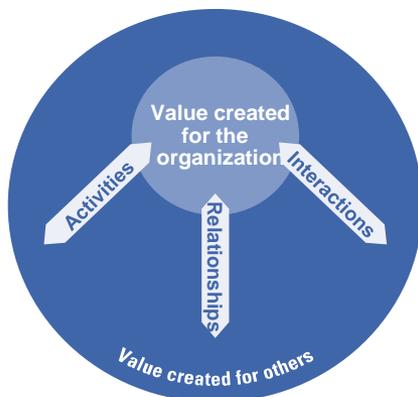
価値が有する2つの側面

New

価値の概念として、次の2つの側面が提示されています(統合報告フレームワーク:2B)。

- ◆ 組織自体にもたらされる価値であり、それは財務資本提供者への財務リターンを可能にするものです。
- ◆ 組織外に対してもたらされる価値であり、大きくステークホルダーや社会に対する価値です。

また、この2つの価値の間には相互作用の関係があります。



出典: IIRC 統合報告フレームワーク

価値の説明

Updated

12月に公表された統合報告フレームワークにおいては、価値の説明として以下の選択肢(例)を記載しています(BASIS FOR CONCLUSIONS:Issue5)。

- ◆ すべての資本の合計
- ◆ 組織によって捉えることができるベネフィット
- ◆ 組織の市場価値やキャッシュ・フロー
- ◆ 組織目標の達成
- ◆ 組織自体にもたらされる価値創造と組織外に対してもたらされる価値創造の、その2つの要素の相互作用を引き起こすもの

統合報告フレームワーク

コンサルテーション草案からの主な変更点

2 価値創造ストーリー

用語の使用

Updated

コンサルテーション草案では、“価値創造ストーリー(value creation story)”という文言が使用されていましたが、12月に公表された統合報告フレームワークにおいては、当該文言が使用されなくなりました(SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question 22,23,24)。

これは、“story”という文言が、しばしば“fiction(架空の話)”や“fable(寓話)”と同じ意味で使用される場合があり、その誤解を回避するためです。

3 統合報告書の形態

他の報告書に含まれる場合等

Updated

コンサルテーション草案では、“stand-alone integrated report”と記載されており、統合報告書が単独の報告書として存在するという印象を与えていました。

12月に公表された統合報告フレームワークにおいては、統合報告書は単独の報告書の場合もあれば、他の報告書の一部に含まれる場合がある点について強調されています(SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question2)。

12月に公表された統合報告フレームワークにおいては、以下の統合報告書の特徴を記載しています。

- ◆ 短期、中期及び長期に亘る企業の価値創造方法を伝達するために、情報を明確に関連付けるもの
- ◆ 統合報告書は単に財務諸表、サステナビリティレポート及び会社ホームページ等のサマリーではないこと

4 内容要素の増加と整理

開示に関する内容要素の追加

New

コンサルテーション草案では内容要素とは別の章建てとなっていた部分、及び他の記載箇所に点在していた開示に関する規程が、「作成と開示の基礎」として集約され内容要素として付け加えられるとともに、「一般的な開示ガイダンス」も集約、整理されました(統合報告フレームワーク: 4H,4I)。

KPIの重要性の強調

Updated

コンサルテーション草案では、内容要素の“実績(Performance)”に含まれていたKPIのパラグラフが、統合報告フレームワークでは“一般的な開示ガイダンス”に記載されています。

これは比較可能性の担保のため、組織にとってKPIの選定が重要である点をより強調するためです(SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question1)。

また、統合報告フレームワークでは、KPIのような定量化できる指標が、組織の価値創造方法や様々な資本に与える影響を説明するために有用であり、定性情報と定量情報を結びつけて報告することが組織の価値創造能力を一番上手に説明できるとコメントしています。

ガバナンスの記載の整理

Updated

統合報告フレームワークで列挙されているガバナンスの記載も、チェックリスト的に列挙開示すべきものではなく、統合報告においては組織の価値創造能力に関連するガバナンスの記載が必要である点が強調されています。

また、価値創造の観点からガバナンスにおいて重要である以下の3つの事項を、例示として加えています(SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question16)。
“能力と経験” “誠実性と倫理問題に対処するための構造” “組織構造のデザインに影響を及ぼす規制要件に対する役割”

統合報告フレームワーク

コンサルテーション草案からの主な変更点

4 内容要素の増加と整理

テクノロジー利用に関する言及を削除

Updated

コンサルテーション草案では、ソーシャルメディア、モバイルアプリケーション、ハイパーリンク及びXBRL等の統合報告書の有効なコミュニケーションツールの利用について詳細に記載されていましたが、統合報告フレームワークでは削除されています。

これは、これらの情報テクノロジーが統合報告書の内容に関するものではなく、統合報告書の作成をサポートするプロセスにおいて関連するためです(SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question 21)。

資本のトレード・オフ関係の開示

Updated

コンサルテーション草案では、資本の重要なトレード・オフ関係の開示は要求事項とされていましたが、統合報告フレームワークでは重要な場合には開示されますが、要求事項ではなくなりました。

これは、必ずしも資本のトレード・オフ関係にはならない場合もあると考えられるためです(SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question16)。

重要性が無い資本の理由開示の削除

Updated

コンサルテーション草案では、組織特有の状況から特定の資本について重要性を有しないと判断した理由の開示が求められていましたが、この開示項目は統合報告フレームワークでは削除されています。

これはすべての資本がすべての組織に関連している訳ではなく、資本間の相互作用が弱い場合があるためです(SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question5,6)。

統合報告フレームワーク

コンサルテーション草案からの主な変更点

5 基本原則の増加と整理

重要性と簡潔性

New

コンサルテーション草案では、統合報告の基本原則として「重要性」と「簡潔性」を一つにまとめていましたが、12月に公表された統合報告フレームワークでは、重要性の決定プロセス自体は簡潔性とは関連しないため、重要性と簡潔性は別個の基本原則とされました（SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question11,12）。

信頼性のための保証

Updated

コンサルテーション草案では、統合報告書についてその信頼性を高めるために独立した外部保証を企業が求める場合があることが記載されていました。12月に公表された統合報告フレームワークでは、外部保証は統合報告書の信頼性を高める1つの手段ではありますが、保証が必ず要請されるものではない点が明瞭化されました（SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question19,20）。

6 統合報告書に対する責任

表明書

New

コンサルテーション草案では、ガバナンスの役割を担う者が、統合報告書の作成に責任を有している旨の表明書を、統合報告書に含めるべきか否かについて意見を募集していました。

この点について意見提出者の70%が賛成した点も踏まえて、統合報告フレームワークでは、その表明書を統合報告書に含めることが要求事項とされました（SUMMARY OF SIGNIFICANT ISSUES: Question17,18）。

ガバナンスの役割を担う者の表明書が要求事項とされた主な理由は、以下の通りです（BASIS FOR CONCLUSIONS: Issue6）。

- ◆ ガバナンスの役割を担う者が、統合報告書に対する責任を認めている点を証明できます。
- ◆ 開示の信頼性と統合報告書の信頼性の保証を支援できます。
- ◆ 統合報告書の内容についての説明責任を増加させます。

この報告書について

本報告書は、2013年12月9日に公表された統合報告フレームワークをKPMGが仮訳したものであり、したがって今後、他の団体が日本語訳等を公表する場合には、その翻訳語等と異なる場合があります。

メールマガジンのご案内

KPMGジャパン統合報告メールマガジンは、統合報告の取組みに関し、最新動向や解説記事、また、セミナーの開催情報等を、タイムリーにお伝えするものです。配信をご希望の方は、以下のメールマガジンの購読申込ページよりご登録をお願いします。

KPMG
統合報告メールマガジンの
申込ページ
www.kpmg.or.jp/mailmag





cutting through complexity

お問合せ先

KPMGジャパン

統合報告アドバイザリーグループ

TEL : 03-3548-5106

www.kpmg.or.jp/integrated-reporting/

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2013 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and 'cutting through complexity' are registered trademarks or trademarks of KPMG International.